

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	108,125	110,248	219,065
経常利益 (百万円)	15,312	15,232	27,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,531	9,614	12,612
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,379	9,849	7,394
純資産額 (百万円)	205,942	210,373	203,939
総資産額 (百万円)	903,792	872,209	894,621
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.58	16.96	22.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	23.0	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,240	17,021	43,212
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,047	10,659	29,030
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,799	7,768	17,047
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,553	16,950	18,294

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.29	9.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは2年目に入った中期経営計画「深展133計画」に基づき、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、空港関連旅客輸送が好調に推移したこともあり、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ21億22百万円(2.0%)増加の1,102億48百万円となりましたが、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下に伴う退職給付費用の増加等により、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ2億7百万円(1.2%)減少の176億93百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ79百万円(0.5%)減少の152億32百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億17百万円(8.7%)減少の96億14百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 運輸業

鉄道事業におきましては、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送により注目を集める九度山・高野山エリアへの旅客誘致を目的として、本年5月から、人気ゲーム「戦国BASARA 真田幸村伝」とのタイアップによるラッピング列車を運行するなど、沿線エリアの魅力創造に取り組みました。また、空港線関西空港駅に訪日外国人専用窓口及び引換券(パウチャー)専用窓口を開設するなど、インバウンド旅客の利便性向上による当社線の利用促進をはかりました。

バス事業におきましては、一般乗合バス路線において、本年4月、南海バス株式会社が交通系ICカードサービスの利用範囲を拡大させるとともに、南海ウイングバス南部株式会社において新たに同サービスを導入し、旅客の利便性向上をはかりました。また、空港リムジンバス路線において、関西国際空港と世界遺産・高野山を直結する高野山線を新設し、高野山への旅客誘致の強化をはかりました。

以上のような諸施策もあり、運輸業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億62百万円(0.3%)増加の495億22百万円となりましたが、退職給付費用や鉄道車両の新造に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ5億76百万円(6.1%)減少の89億11百万円となりました。

#### (参考)提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	増減率
旅客 収 入		百万円	百万円	%
	定期外	16,751	17,266	3.1
	定期	11,367	11,409	0.4
	合計	28,119	28,676	2.0
輸 送 人 員		千人	千人	%
	定期外	46,927	48,039	2.4
	定期	71,486	71,802	0.4
	合計	118,413	119,841	1.2

(注) 1. 輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2. 旅客収入は荷物収入を除いております。

### 不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめとする各物件において稼働率の維持向上に努めましたほか、北大阪トラックターミナルにおいて新管理棟の建設工事を完成させ、本年9月、供用を開始いたしました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまどり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあっては堺七道及び河内長野、沿線外では京都府向日市（阪急京都線洛西口駅）等において、分譲マンション事業を推進いたしました。

以上のような諸施策もあり、不動産業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億99百万円（3.0%）増加の170億48百万円となりましたが、賃貸ビルにおけるテナント退去の影響等もあり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ2億6百万円（3.8%）減少の52億20百万円となりました。

### 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、本年4月、難波駅・今宮戎駅間の鉄道高架下の一部において商業施設開発計画「なんばEKIKAN（エキカン）プロジェクト」を推進し、第3期エリアを開業したほか、なんばCITY南館において、前期より進めてまいりました、開業以来最大規模となるリニューアルを完成させるなど、なんばエリアの求心力向上に努めました。また、「ショップタウン泉ヶ丘（駅南）」を「泉ヶ丘ひろば専門店街」に改称するとともに、泉ヶ丘駅前広場の全面改修を行うなど、泉ヶ丘駅前地区の魅力・集客力の向上に取り組みました。

以上のような諸施策もあり、流通業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ2億95百万円（1.7%）増加の179億43百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億48百万円（8.4%）増加の19億9百万円となりました。

### レジャー・サービス業

ビル管理メンテナンス業におきましては、業容の拡大をはかるため、南海ビルサービス株式会社において、本年4月、東大阪流通センターの設備保守業務等を受託している株式会社TTSの全株式を取得するとともに、7月には、首都圏においてマンション管理事業を行っているライフコミュニティ株式会社の全株式を取得いたしました。

その他といたしましては、開場50周年を迎えた橋本カントリークラブにおいて、本年5月、「第82回関西オープンゴルフ選手権」が開催され、知名度の向上による営業の強化に努めました。

以上のような諸施策もあり、レジャー・サービス業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億41百万円（2.5%）増加の184億25百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ69百万円（10.1%）増加の7億55百万円となりました。

### 建設業

建設業におきましては、前期繰越工事高が多かったこと等により、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ26億30百万円（14.4%）増加の209億48百万円となり、利益率の向上等により、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ5億49百万円（99.1%）増加の11億3百万円となりました。

### その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ21百万円（3.2%）減少の6億35百万円となり、営業損失は前第2四半期連結累計期間に比べ7百万円増加の40百万円となりました。

## （2）財政状態の分析

資産の部では、高石市内連続立体交差化工事に伴う固定資産の圧縮記帳等により、前連結会計年度末に比べ224億12百万円減少の8,722億9百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ288億46百万円減少の6,618億35百万円となりました。

純資産の部では、剰余金の配当による減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ64億33百万円増加の2,103億73百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で1.2ポイント上昇し、23.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益は減少したものの、仕入債務の増減による支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ7億80百万円収入が増加し、170億21百万円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ3億88百万円支出が減少し、106億59百万円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ30百万円支出が減少し、77億68百万円の流出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ13億44百万円減少し、169億50百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、量的成長（収益拡大）と質的向上（財務健全性向上）により、事業基盤を一層強固なものとするために、平成27年度から平成29年度までを対象期間とする中期経営計画「深展133計画」を策定し、推進しております。この「深展133計画」では、これまで築いてきた事業基盤を「さらに深耕し展げていく3年間」と位置付け、次の3項目を基本方針（最重点項目）として、さまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

#### （ア）泉北関連事業の強化

泉北高速鉄道株式会社の子会社化による効果を確実に実現させるために、当社グループ内での戦略的連携を強化し、泉北エリアにおける輸送サービスの利便性・快適性の向上をはかるとともに、事業の効率化に努めてまいります。また、泉北エリア全体の活性化の起爆剤として、エリアの中心となる泉ヶ丘駅及び駅前商業施設のリニューアルを計画的に推進するなど、エリア人口の流出抑制と流入促進、集客力の向上をはかり、当社グループの収益向上を実現させてまいりたいと存じます。さらに、東大阪及び北大阪の流通センターにおいて、施設の再編・高度利用計画を策定・推進するなど、当社グループ内の物流事業の業容拡大をはかってまいります。

#### （イ）関空・インバウンド事業の拡大

増大するインバウンド需要を確実に取り込むため、関空アクセスを中心に旅客需要に即した商品の拡充とインターネット直販強化に注力するとともに、駅施設・車両等における多言語対応をはじめ、ハード・ソフト両面において、より快適な利用環境の整備を加速させてまいります。このほか、自治体等との連携により、関西全体の魅力向上と情報発信に努めるなど、大阪がインバウンドゲートシティとしての地位を確立できるよう率先して取り組むことを通じて、当社グループの事業エリアへのインバウンド旅客の来訪を促進し、収益機会の拡大をはかってまいります。また、本年4月1日から関西国際空港の運営権が当社も出資する民間事業者へ移管されたことを受けて、今後の同空港の運営の変化を注視するとともに、当社グループをあげて同空港関連収益基盤のさらなる拡大をはかってまいりたいと存じます。

#### （ウ）なんばエリアの求心力向上

国内外へのアクセスに優れたなんばターミナル直結の利便性を活かし、なんばエリアの可能性を最大限に引き出すことをめざして、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。新南海会館ビル（仮称）が、最高水準のBCP（事業継続計画）に対応したビジネスセンター機能をはじめ、インバウンド対応、MICE（ ）及び先進・予防医療等、多様なニーズに応える各種サービス機能を具備したなんばエリアの新たな核となるよう、平成30年9月の完成をめざし、建設工事とテナント誘致を着実に進めてまいります。このほか、なんばCITY及びなんばパークスのリニューアルやエリア連携によるまちづくり活動の推進等を通じて、なんばエリアのさらなる魅力向上と競合エリアとの差別化に取り組んでまいります。

以上の基本方針に沿い、スピード感をもって諸施策を推進する一方、当社グループ及び事業エリアのブランドイメージ向上策を積極的に展開するなど、引き続き「沿線エリアの魅力創造」に注力し、インバウンド需要のみに依存しない確固たる事業基盤の確立に努めるとともに、事業・財務・人材等のあらゆる側面において「グループ経営基盤の強化」をはかってまいります。

また、当社グループの普遍的な経営課題である「安全・安心の徹底」、「環境重視」、「コンプライアンスの徹底」及び「顧客志向の追求」をグループ経営方針として定め、これらを確実に実践するとともに、災害対策をはじめ危機管理体制をより一層強化することで、すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で良好な関係の構築・維持に努めてまいります。

これらの取組みにより、企業の持続的な成長をはかるため、ビジネス機会の確実な結実によって収益の拡大を実現するとともに、有利子負債とキャッシュ・フローのバランスを重視した財務体質の改善を両立させ、当社グループが一丸となって、揺るぎない経営基盤の確立と企業価値の最大化をめざしてまいりたいと存じます。

MICE（マイス）：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

（イ）手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

（ウ）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

（エ）本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、( )当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、( )当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した中期経営計画「深展133計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（５）研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	567,012,232	567,012,232	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	567,012,232	567,012,232	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	567,012	-	72,983	-	25,179

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成28年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,490	6.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	13,803	2.43
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,450	2.01
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	7,945	1.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,580	1.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,368	1.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,147	1.26
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANAR Y WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,074	1.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,835	1.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,793	1.02
計	-	112,487	19.83

(注)平成28年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者が、平成28年9月26日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は、当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。  
 なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,368	1.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,349	2.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,358	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	8,352	1.47
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	603	0.11

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 176,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,222,000	562,222	同上
単元未満株式	普通株式 4,614,232	-	同上
発行済株式総数	567,012,232	-	-
総株主の議決権	-	562,222	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式905株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	176,000	-	176,000	0.03
計	-	176,000	-	176,000	0.03

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

執行役員 住田 弘之 経営企画部長(平成28年7月1日付就任)

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,768	17,926
受取手形及び売掛金	21,421	21,496
商品及び製品	24,563	24,991
仕掛品	447	885
原材料及び貯蔵品	2,627	2,796
その他	11,831	10,495
貸倒引当金	84	84
流動資産合計	79,575	78,507
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	343,299	342,936
土地	353,214	353,398
建設仮勘定	47,357	25,422
その他(純額)	27,958	28,987
有形固定資産合計	1,771,830	1,750,745
無形固定資産	9,109	9,085
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24,180	24,038
退職給付に係る資産	53	48
その他	11,924	11,820
貸倒引当金	2,053	2,036
投資その他の資産合計	34,105	33,870
<b>固定資産合計</b>	815,045	793,701
<b>資産合計</b>	894,621	872,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,827	16,716
短期借入金	82,364	91,865
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払法人税等	4,204	4,714
賞与引当金	2,424	2,845
建替関連損失引当金	29	22
その他	61,188	42,326
流動負債合計	193,038	178,490
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	311,796	298,297
退職給付に係る負債	16,183	16,509
その他	99,663	98,538
固定負債合計	497,643	483,344
負債合計	690,681	661,835
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,089	28,089
利益剰余金	58,128	64,346
自己株式	76	90
株主資本合計	159,125	165,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,602	5,580
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	31,830	31,828
退職給付に係る調整累計額	1,860	1,721
その他の包括利益累計額合計	35,572	35,688
非支配株主持分	9,241	9,356
純資産合計	203,939	210,373
負債純資産合計	894,621	872,209

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	108,125	110,248
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	86,594	88,742
販売費及び一般管理費	1,363	1,381
営業費合計	2,90,225	2,92,555
営業利益	17,900	17,693
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	382	363
雑収入	232	190
営業外収益合計	630	567
営業外費用		
支払利息	3,095	2,787
雑支出	123	241
営業外費用合計	3,218	3,028
経常利益	15,312	15,232
特別利益		
工事負担金等受入額	416	21,618
その他	106	83
特別利益合計	523	21,701
特別損失		
工事負担金等圧縮額	388	21,576
その他	130	1,368
特別損失合計	519	22,945
税金等調整前四半期純利益	15,316	13,989
法人税、住民税及び事業税	3,875	4,339
法人税等調整額	784	94
法人税等合計	4,660	4,244
四半期純利益	10,656	9,744
非支配株主に帰属する四半期純利益	124	130
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,531	9,614

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	10,656	9,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	31
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	492	136
その他の包括利益合計	1,276	104
四半期包括利益	9,379	9,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,278	9,731
非支配株主に係る四半期包括利益	101	117



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,316	13,989
減価償却費	12,497	12,797
工事負担金等圧縮額	388	21,576
支払利息	3,095	2,787
工事負担金等受入額	416	21,618
売上債権の増減額(は増加)	4,309	1,483
仕入債務の増減額(は減少)	8,619	7,559
たな卸資産の増減額(は増加)	92	1,203
その他	3,820	1,199
小計	22,842	23,452
利息及び配当金の受取額	409	378
利息の支払額	3,102	2,842
法人税等の支払額	3,896	3,965
その他	12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,240	17,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	16,219	15,382
工事負担金等受入による収入	6,498	5,033
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,554	260
その他	1,226	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,047	10,659
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,728	9,442
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	10,000
長期借入れによる収入	30,550	8,210
長期借入金の返済による支出	24,061	21,681
社債の発行による収入	-	9,921
社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	3,380	3,376
その他	179	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,799	7,768
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,606	1,406
現金及び現金同等物の期首残高	21,160	18,294
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	61
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,553	1 16,950

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、一部の連結子会社において、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は、軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	105,793百万円	125,540百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
明和地所株式会社	85百万円	明和地所株式会社 462百万円
新都市企画株式会社	10 "	株式会社創生 62 "
株式会社東京日商エステム	8 "	吉富建設株式会社 他2社 39 "
計	104 "	計 564 "

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
人件費	1,976百万円	2,011百万円
経費	1,151 "	1,271 "

2. 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
賞与引当金繰入額	2,728百万円	2,845百万円
退職給付費用	333 "	1,245 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	19,243百万円	17,926百万円
流動資産その他(有価証券)	500 "	0 "
預入期間が3か月を超える定期預金	1,190 "	977 "
現金及び現金同等物	18,553 "	16,950 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,401百万円	6.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	3.00円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への 営業収益	48,678	16,061	17,320	12,215	13,800	48	108,125
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	680	486	328	5,768	4,516	607	12,389
計	49,359	16,548	17,648	17,984	18,317	656	120,515
セグメント利益 又は損失( )	9,488	5,427	1,760	686	554	32	17,884

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,884
セグメント間取引消去	15
四半期連結損益計算書の営業利益	17,900

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	48,856	16,481	17,622	12,559	14,702	25	110,248
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	665	566	320	5,866	6,245	609	14,275
計	49,522	17,048	17,943	18,425	20,948	635	124,524
セグメント利益又は損失( )	8,911	5,220	1,909	755	1,103	40	17,860

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,860
セグメント間取引消去	167
四半期連結損益計算書の営業利益	17,693

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円58銭	16円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,531	9,614
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,531	9,614
普通株式の期中平均株式数 (千株)	566,910	566,849

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,700百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。